

# 飯塚市国民健康保険からのお知らせ

## 国民健康保険証の更新に係る郵送方法の変更について

国民健康保険証が8月1日で更新となるため、7月中旬から下旬に世帯主宛へ簡易書留にて郵送します。普通郵便での郵送や本庁及び各支所(出張所は除く)の窓口にて直接受け取りを希望される人につきましては、**6月23日(木)**までに医療保険課医療給付係へご連絡ください。

※なお、これ以降は簡易書留での郵送となりますのでご注意ください。

### 直接受取期間及び受取場所

- ・本庁1階7番窓口医療保険課及び各支所(出張所は除く)市民窓口課
- ・令和4年7月7日(木)から令和4年7月29日(金)の平日8時30分から17時15分  
※毎週木曜日は本庁及び穂波支所で19時まで窓口対応可能

### 受取時に必要なもの

- ・認印・顔写真のついた身分証(例:運転免許証)  
※直接受取ができるのは同一世帯の人に限りです。それ以外の方が来庁した場合は普通郵便での郵送となります。

### 普通郵便での郵送時期

- ・7月上旬頃発送予定

●お問合せ 医療保険課(☎内線1033)

## ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん)定期予防接種のお知らせ

ヒトパピローマウイルス(HPV)は子宮頸部に感染すると、子宮頸がんを発症することがわかっており、がんの発症を防ぐには、ウイルスの感染を防ぐことが大切です。HPVワクチンは、予防接種を完了することで子宮頸がんの原因となるウイルスの感染を50～70%を防ぐことができます(厚生労働省リーフレットより)。

日本では平成25年4月に定期接種(費用公費負担)が開始となりましたが、接種後の痛みや運動障がい等多様な症状が報告されたことから平成25年6月13日通知により接種勧奨を差し控えることとなりました。以降、接種率は低下した一方、接種していない世代での子宮頸がんの発症が増えることが心配されています。厚生労働省検討部会での協議を踏まえ、令和3年11月26日通知により接種勧奨が再開となりました。

定期接種の対象となる方(平成18年4月2日～平成23年4月1日生まれ的女子)には4月末に、差控えの期間に接種機会を逃したキャッチアップ接種の対象となる方(平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれ的女子)には5月末に案内を郵送しています(いずれも接種完了している方を除きます)。

定期接種対象の方は16歳になった年の年度末3月31日まで、キャッチアップ接種の方は令和7年3月31日まで、接種費用が全額公費負担(無料)となります。郵送された案内をご確認の上、接種を希望する場合はお早めに医療機関で接種してください。

最新情報は飯塚市ホームページでご確認ください。

お問合せ

子育て支援課 母子保健係  
電話 0948-43-3305(直通)  
FAX 0948-21-9508(直通)

飯塚市ホームページQRコード



予防接種



医療機関